明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○水銀による環境の汚染の防止に関する法律第二条第二項の要件を定める省令の一部を改正する省令（経済産業・環境六）　二
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五四）　三
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務三一七）
○電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき、同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件（財務二五三）
○平成三十年七月豪雨により相当な損害を受けた地域の追加の指定に関する件（同二五四）
○平成三十年台風第二十一号についての特定災害の指定及びこれにより相当な損害を受けた地域の指定に関する件（同二五五）　三
○平成三十年北海道胆振東部地震についての特定災害の指定及びこれにより相当な損害を受けた地域の指定に関する件（同二五六）
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（同二五七）
○社会保険診療報酬支払基金法第十六条第一項、国民健康保険法第四十五条第六項及び高齢者の医療の確保に関する法律第七十条第五項の規定に基づき厚生労働大臣の定める診療報酬請求書の一部を改正する件（厚生労働三四八）　四
○農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件（農林水産二一五四）
○農業保険法施行規則第百十七条第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める一点の価額を定める件（同二一五五）
○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（同二一五六）
○株式会社産業革新投資機構投資基準（経済産業一九四）　五
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一一六～一一一八）　六
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一一一九～一一二一）　七
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛一九五、一九六）
○海上における射撃訓練を実施する件（同一九七～二〇〇）　八
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（同二〇一）
○道路に関する件（東北地方整備局一九九）　九
○道路に関する件（関東地方整備局二一九、二二〇）
○道路に関する件（近畿地方整備局一五〇）
〔国会事項〕
〔人事異動〕
最高裁判所　一〇
〔官庁報告〕
産　業
日本工業規格（厚生労働省・経済産業省）　一〇
国家試験
第八十二回作業環境測定士試験の実施（厚生労働省）　一〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他　三〇